

主な論点（案）

1 総論的な事項

① 権限移譲等を検討するに当たっては、マクロ的な課題とミクロ的な課題に整理して考えるべきではないか。

その際、それぞれの課題を下記のように整理することで良いか。

〈マクロ的な課題〉 農地の総量確保の仕組み など

〈ミクロ的な課題〉 個々の農地転用、農振除外 など

② また、短期的な課題と中長期的な課題等の時間軸に留意して、検討を進めるべきではないか。

③ 農地と都市的利用など、土地利用規制やまちづくりの在り方全般について、国・都道府県・市町村の役割分担を含め、どのように考えるべきか。

④ 農地に係る現行制度の課題や限界について、どのように考えるべきか。

⑤ 農地の総量を確保する仕組みについて、現状をどのように評価し、今後、どのように考えるべきか。

2 農地転用に係る事務・権限の移譲関係

① 4 ha 超の農地転用に係る大臣許可権限の移譲、2 ha 超 4 ha 以下の農地転用に係る大臣協議の廃止について、地方分権の観点からどのような取組を進めていくべきか。

その際、以下の事項について、どのように考えるべきか。

- (1) 農地制度における地方分権の意義
- (2) 農地に関する国の責務や農地の総量確保等の農業政策との関わり
- (3) 事務・権限の実施主体の在り方
(4 ha など一定規模で許可権者が変わることの合理性も含む)
- (4) 国の関与の在り方（不適切事案に対する対処を含む）
- (5) 許可基準の明確化と地域の実情に応じた裁量性のバランス

② 農地転用に係る許可権限の都道府県から市町村への移譲や、農用地利用計画に係る都道府県知事の同意を要する協議の廃止等について、どのように考えるべきか。

特に、第 30 次地方制度調査会答申を踏まえ、指定都市への権限移譲について、どのように考えるべきか。

③ 都道府県農業会議の意見聴取手続きの在り方について、許可手続きの迅速性等の観点から、どのように考えるべきか。

3 農地転用等に係る規制緩和関係

① 現行の農地転用許可、農振除外の要件について、以下の観点からの規制緩和をどのように考えるべきか。

- ・農業の6次産業化等を推進する観点

(特に、農家レストランに係る規制緩和については、地方分権との関係において、何故、これまで緩和がなされてこなかったのか等)

- ・再生可能エネルギーの利活用促進等、農村の活性化の観点

- ・営農集落を維持する観点

- ・防災やまちづくりの観点、その他

② いわゆる 27 号計画（農振法施行規則 4 条の 4 第 1 項 27 号に定める「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画」）の在り方について、どのように考えるべきか。

また、市町村が条例で定めることができるとされている 26 号の 2 計画について、27 号計画との関係で、どのように考えるべきか。